

## 紙は原則リサイクルへ

**10月は3R推進月間**

**ごみの減量・資源化にご協力を**

現在、皆さんが家庭で出している燃やすごみには、正しく分別すれば再利用が可能な紙類が約2割程度(下グラフ参照)入っています。23区のごみの埋立処分場は、あと50年程度で一杯になるといわれており、新たな処分場の設置もできません。より一層、ごみの減量・資源化を進めるため、まずは「ほぼ、すべて再利用できる資源」である紙の資源化にご協力をお願いします。

左の4品目以外は、すべての紙を資源回収に出すことができます。小さな紙は、飛散防止のため紙袋に入れたり雑誌などに挟んで出してください。

資源化する時に他の良質な資源が汚れたり、リサイクルに不適切な材質が混入する恐れがあるので、燃やすごみとして出してください。



### この4つだけはダメ!



**おむつなどの衛生用品**  
吸水性ポリマーがついているので、新品でも×



**においのついた紙**  
(洗剤の箱、石けんの包装紙、線香の紙箱など)  
においが他の資源にうつるので×



**カーボン紙**  
色が他の資源につくので×



**汚れた紙**(油のついた紙など)  
油などの汚れが他の資源につくので×

### なんでもOK



この3種類は、それぞれ分別して出してください



左記3種以外は、まとめて縛るか紙袋・雑誌と共にお願いします

町会・自治会、管理組合等が行う、自主的な資源回収(集団回収)は、回収方法が区とは異なる場合があります。事前に集合住宅の管理人や責任者等にご確認ください。

### 区職員が分別方法等をご説明!

#### ごみ・資源の出張勉強会 **参加グループ募集**

区職員が出向き、資源・ごみの分別方法等についてお話しする「資源・ごみ出張勉強会」を実施しています。ご近所の方やPTAなどでお誘いあわせのうえ、日ごろのごみ・資源に関する疑問を解決してみませんか **時** 平日9:00~20:00 **区** 区内に居住するおおむね10人以上のグループ(ご近所、PTA、サークル、町会・自治会等) **費** 無料 **申** 電話で清掃リサイクル課☎3647-9181



▲清掃リサイクル課職員が詳しく説明します

### 5つの“R”で目指せ循環型社会

10月は循環型社会の形成に向けた取り組みを推進する、3R(Reduce(発生抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再生利用))推進月間です。さらに、区ではRefuse(断る)、Repair(修理)を加えた5Rを推進しています。

#### 5Rの実践例

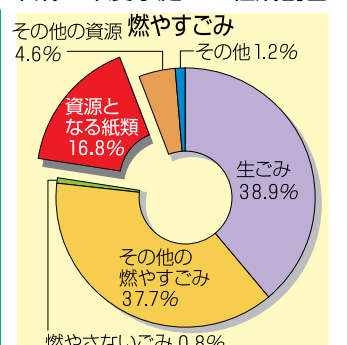
- 1. リフューズ(不要なものはもらわない)**  
⇒マイバッグを持参し、レジ袋を断る
- 2. リデュース(不要となるものを減らす)**  
⇒詰め替えられる製品を購入する
- 3. リユース(物を繰り返し使う)**  
⇒リサイクルショップを利用する
- 4. リペア(壊れたものは修理して使う)**  
⇒壊れた家電製品などを修理して再び使う
- 5. リサイクル(不要となったものを資源として再生利用する)**  
⇒紙類・びん・缶・ペットボトルなどを資源の日に出して、再生・有効活用する

#### ワンポイント

5Rは順番が大切! まず不要となるものを減らし、どうしても不要になったものをリサイクルしましょう。



### 平成26年度家庭ごみ組成割合



#### 2割近くが紙類=資源

区では毎年、家庭と事業所で出されるごみの中身をサンプル調査しています。今年6月に行った調査では、燃やすごみの中に「資源となる紙類」が16.8%も入っていました。

# 全国地域安全運動

## 10月1日(土)～20日(月)

### 犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会へ

「守ろうよ わたしの好きな街だから」をスローガンに、10月1日(土)～20日(月)までの間、全国地域安全運動が実施されます。次の6つが警視庁による重点項目です。

- ① ことごと女性の犯罪被害防止
- ② 特殊詐欺の被害防止
- ③ 危険ドラッグの撲滅
- ④ 侵入窃盗の被害防止
- ⑤ 万引き、自転車盗の防止
- ⑥ インターネットの安全な利用

安全で安心して暮らせるまちはの実現には「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の意識を持ち、防犯の輪を広げることが大切です。特に次の2点に注意して、出来ることから防犯対策を取りましょう。

- 特殊詐欺(オレオレ詐欺、振り込め詐欺)被害防止には、家族の携帯電話番号や家族の合言葉を書いたメモを電話機の近くに置き、不審な電話があったら、いったん切って確認するのが効果的です。
- 危険ドラッグには麻薬や覚せい剤等と同様の成分が含まれており大変有害です。危険ドラッグ使用者による二次的な犯罪、交通事故、深刻な健康被害などが多発しています。
- 危険ドラッグ撲滅への早道は、危険ドラッグを「持たない・買わない・もらわない・使わない」ことです。

## 自転車の盗難被害急増中!

### 「鍵をかける」「路上に放置しない」徹底を

区内では、今年上半年(1～6月)に989件の自転車の盗難被害があり、昨年同期比で195件、約20%の大幅な増加となっています。

○ 駐輪時には鍵を必ずかける  
 自転車盗の犯行は一瞬です。自転車で離れる時は、少しの時間でも必ず鍵をかけてください。昨年区内で発生した自転車

盗難被害の約半数が施錠をしない状態での被害でした。また、シリンダー錠などの防犯性の高い鍵をかけましょう。

○ 路上に放置しない  
 鍵をかけていても路上に放置したままでは盗難被害にあう可能性が高まります。自転車は明るく管理の行き届いた自転車駐車場に駐輪しましょう。

○ 防犯登録をする

## 駅前放置自転車 クリーニングキャンペーン

### 困ります! 自転車置きざり知らんぷり

10/21(火)～24(金)

区内で一斉に「駅前放置自転車クリーニングキャンペーン」を実施し、区と警視庁、鉄道会社などが協力して駅頭での放置防止PR活動を行います。今年度は、亀戸駅、豊洲駅、木場駅、森下駅で実施します。

**快道・安心な歩道空間づくりを**  
 道路など(歩道を含む)公共の場所への自転車放置(利用者が自転車から降りて、ただちにその自転車を移動させることができない状態)は、区の条例に違反します。街の美観を損ねるだけでなく、歩行者等の障害となり大変危険です。区では皆さんの安全確保のため、条例に基づいて放置自転車の即日撤去を行っています。最近では店舗等の敷地や私道に置いた自転車が

防犯登録をすることにより、万一被害にあった場合でも、発見しやすくなりますので、自転車購入時には必ず防犯登録をしてください。まだ防犯登録をしていない方は、自転車販売店(東京都自転車商防犯協会に加入している自転車販売店)で防犯登録をしてください。

○ 危機管理課防犯担当  
 ☎(3647)4399



▲必ず施錠を

## 10月「乳がん月間」 早期発見のため検診の受診を 各種がん検診も実施中

現在日本では女性の12人に1人の確率で乳がんになるといわれ、早期に発見できれば治療率が高いにもかかわらず死亡数は増加傾向にあります。乳がんを身近な問題としてとらえ、正しい知識を持ち、早期発見のため検診を受診しましょう。

区では、乳がん・子宮頸がん検診を実施しています。検診対象者の方には、6月中旬に受診券(またはクーポン券)を送付済みですが、転入等で届いていない方、昨年度未受診の方はご連絡ください。

また、各種がん検診も実施中です。大腸がん・前立腺がん検診対象者の方には、6月中旬に受診券を送付済みです。まだ受診していない方は、平成27年2

円の撤去手数料を徴収していますが、全体の3分の2を税金で負担している状況です。

放置自転車に関することは自転車コールセンターへ

自転車コールセンターでは、撤去された自転車の照会や、放置自転車の撤去依頼など、自転車対策に関するご要望を受け付けています。

放置自転車に関することはコールセンターへご相談ください。  
 [開設時間]午前9時～午後7時(年末年始を除く)

○ 自転車コールセンター  
 ☎(6659)8699

	乳がん検診	子宮頸がん検診
検診期間	平成27年2/20(金)まで	
対象者	40歳以上の偶数年齢に達する女性区民の方(昭和50年3/31以前に生まれた方)	20歳以上の偶数年齢に達する女性区民の方(平成7年3/31以前に生まれた方)
費用	1,000円	600円
検診項目	問診・視触診 マンモグラフィー	問診・視診・子宮頸部細胞診・内診

※対象者の年齢は平成27年3/31現在  
 ※前年度住民税非課税者・生活保護受給者等は無料

## 人権週間にもむけて

### 虐待かな?と思った時にできること

#### 虐待事件の増加と法整備

最近、虐待に関するニュースを目にする機会が増えました。こどものほかにも、高齢者や障害者で虐待によって亡くなるケースが全国で発生しています。

そのため、弱い立場になりやすく、虐待を受けやすい人たち等を対象にした「虐待防止法」が整備されてきました。平成12年の児童に引き続き、平成18年に高齢者、平成24年には障害者の法律が施行されています。

一番の鍵は通報(通告)

虐待されている人を救う大事なポイントは、通報(通告)です。通報義務は、国民一人ひとりに課せられていて、法律にも明記されています。

通報と聞くと抵抗があるかと思いますが、相談すると思えば連絡することが重要ですね。なぜなら情報がなければ、支援につながりませんからです。皆さんがかかる1本の電話が、虐待されている人たちの命を救い、人生を変えるきっかけになるかもしれません。

「虐待では?」で  
 通報するのは、虐待する人

の罪を問うためではありません。虐待を受けているこどもや高齢者、障害者などを守るためです。そして、虐待する人たちをこれ以上、加害者にし続けないためでもあります。

虐待は主に家の中で起こるため、身近な人しか気づくことができません。

「間違っていたら」と、ためらって、確証を得るのを待っていては、被害者の痛みは増すばかりです。

思い違いであっても、責任は問われず、通報者については当事者に伝わることは一切ありません。

虐待は遠い場所での話ではなく身近にあり、人の命に関わる人権問題です。

虐待が疑われる場合は、迷わず左記へ連絡してください。

児童児童虐待ホットライン  
 ☎(3646)5481

高齢者高齢者支援課高齢者相談係  
 ☎(3647)4324、またはお近くの長寿サポートセンター

障害者障害者虐待防止センター  
 ☎(3647)8003

人権推進課人権推進担当  
 ☎(3647)1164

# 行政相談週間 10月20日(月)～26日(日)

## 国などへの要望・苦情は行政相談委員へ

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしやいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

10月18日(土) 区民まつりで特設行政相談所を開設

行政相談週間に伴い「特設行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。なお、下表の行政相談委員は、電話でも皆さんの声をお聴きしていますので、ご相談ください。

行政相談は次のところでも受け付けています。

○「行政苦情110番」(東京行政評価事務所) ☎(0570)090110 ※PHS、IP電話などをご利用の場合は、☎(3363)1100 FAX(5331)1761

氏名	電話番号
山本 美喜子	3647-2316
山本 喜子	3685-0495
山本 喜子	3644-7307
山本 喜子	3647-3704
山本 喜子	3647-6221
山本 喜子	3631-3420
山本 喜子	3684-3840

## 水害時の緊急避難に関する覚書を締結

### JKK東京(東京都住宅供給公社)と

区は、9月にJKK東京(東京都住宅供給公社)と「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を締結しました。この覚書の締結により、区内で河川の氾濫等の大規模な水害が発生した際に、区が指定する避難

先に避難する時間がない場合、JKK東京が管理する住宅(公社賃貸住宅)に緊急避難できることを確認しました。

## 仙台堀川公園。沿道をリニューアル。改修工事に向けてご意見を募集

区立仙台堀川公園は、開園から30年以上が経過し、施設の老朽化や自転車の通行量増加による公園機能の阻害などの課題が生じているため、改修工事を予定しています。

また、公園の両側の道路(区道・相互通行)は、幅員が狭く、車両の通行は比較的少ないものの、速度を出しやすいため道路構造(直線区間)で交通安全上の課題等があり、公園整備に合わせて電線類地中化(無電柱化)を含む道路整備を予定しています。

道路・公園・河川の一体整備による地域課題の解決

○親しみやすい河川と実感できる緑の創造

○道路の安全性の向上

○自転車通行増加への対応

○自転車通行増加への対応

具体的な整備内容の検討のため、仙台堀川公園と沿道の再整備などに避難することが原則ですが、生命に危険がおよぶような緊急時には、公社賃貸住宅の上階へ一時的に避難することも含め、臨機応変な対応を心がけましょう。また、避難をする際には、食料や携帯トイレなどの必要な物資をすぐに持ち出せるよう、日ごろから備蓄を行っていただくことも大切です。

意見募集期限 11月10日(月) 必着

提出先・方法

はがき(封書も可)に①意見

②住所③氏名④年齢を記入し、調整担当へ※区ホームページからも提出できます。

※個別回答は行いません。

☎(3647)9426



## 「the東京湾岸・起業家交流会」参加者募集 11/13(木)

江東区・品川区・港区内で、さまざまな分野で起業している事業主の方々や、新たに起業しようとしている方、創業支援を行っている関係機関や将来の取引先を探している企業の方々などが一同に会し、東京湾岸部の起業家間での新たな交流関係を築き、ビジネスの機会を創出する交流会を開催します。

11月13日(木) 午後2時～6時半 場 テレコムセンタービル東棟14階(青海2-5-10)

江東区、品川区、港区で起業している事業主、起業予定者、起業家を取引先として検討している方、興味のある方100人

☎(3647)9584

## 新聞・雑誌等への掲載経費補助

### 区内中小企業の販路拡大に

区では、区内中小企業が新たに開発した自社製品を新聞・雑誌等でPRする場合、その経費の一部を補助しています。

補助対象者 区内に本店および主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業※昨年度同補助金の交付を受けた企業は申請できません。

申し込み等詳細は、区ホームページをご覧ください。

補助金の額 対象経費の3分の2以内で上限100万円

補助件数 3件(予定)

申請書に必要書類・資料などを添付し、経済産業振興係窓口で ☎(3647)2332

「補助対象経費」新聞・企業雑誌等への広告掲載料(これから掲載する広告等で紙媒体への掲載に限りません)

「補助対象経費」新聞・企業雑誌等への広告掲載料(これから掲載する広告等で紙媒体への掲載に限りません)

## も降実施 JTB旅いく×アウトオブ キツザニア監修のプログラムで仕事体験

江東区を支える企業への理解や、子どもたちに仕事への興味を持ってもらうため、区では「旅いく×アウトオブキツザニアin KOTO」事業を行っています。

夏休みに始まった本事業は、好評のため継続実施しています。キツザニア監修のプログラムでお仕事体験してみませんか？

また、10月18日(土)・19日(日)に開催する江東区民まつり中央まつり内産業展ブースで、本事業の成果物の展示、参加事業所(一部)によるミニものづくり体験を行います。

場内 下表のとおり

JTBコーポレートセールスが運営する「旅いく」サイト内 (HP) <http://tabi.jtb.co.jp/> 特設ページ

企業(所在地)	体験名
(株)榎戸材木店 (新木場3-6-6)	世界で1つの木の時計をつくらう
(株)相互・カミツレ研 研究所 (塩浜2-25-14)	カモミールの入浴剤と保湿スプレーをつくらう
(株)細野ライフデザイン (佐賀2-13-3 6階)	テラコッタで植木鉢をつくらう
(株)島田小割製材所 (新木場2-10-11)	天然ひのきでペット用クッションベッドをつくらう



▲楽しく体験!

※費用等詳細は「旅いく」サイトを参照

凡例 時日時 場所 集集合 対象 定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール